



千地申16号

「新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、 安全で安心して業務ができる環境をつくり出す」 ための緊急申し入れを提出！

「緊急事態宣言」解除以降、運輸区関係の職場では、内勤者や出勤予備の乗務員により車内の消毒を行う旨の掲示が出されました！

お客さまに安心してご利用いただける車内環境をつくり出すことは、鉄道会社として重要なことです。しかし、各職場で消毒方法が統一されていないことから

「3密を避けてきたのになぜ密をつくるのか」「本当に効果があるのか」「安全に作業できるのか」など、様々な意見が地本に寄せられています。

国全体でウイルスへの感染を防ごうとしている中で、私たちは感染リスクを少しでも抑えなければなりませんし、不慣れな作業により事故やトラブルを発生させてはなりません。

組合員や社員が、安全で安心して作業できるよう「ルール」「対策」「作業の責任」を明確にし、お客さまに安全と安心を提供することができる鉄道をつくり出すために申し入れました。

【申し入れ内容】

1. 社員の発意によって車内消毒を行うことになった経緯を明らかにするとともに、責任の所在を明確にして、事故やトラブルを発生させないための事前説明を確実に行うこと。また、希望できない社員を無理に従事させず、評価などの差別感が生れないように実施すること。

地本は、組合員とお客さまの安全・安心のために、団体交渉に臨んでいきます！